実存と根底 — 人間的自由の非自由 —

Existenz und Grund. Über die Unfreiheit der menschlichen Freiheit

中 敬 夫

NAKA Yukio

Bisher haben wir die Freiheit zwar im transzendentalen Sinne (bei Sartre, Merleau-Ponty, Heidegger und Henry) oder im ethischen Sinne (bei Kant und Scheler) betrachtet, aber nicht im religiösen Sinne. Die vorliegende Abhandlung thematisiert so die » *Philosophische Untersuchungen über das Wesen der menschlichen Freiheit* « Schellings, weil diese nicht nur die Unabhängigkeit des Menschen von Gott, sondern auch die Freiheit Gottes selber behandeln. Aber sind Mensch und selbst Gott so frei in jeder Hinsicht? Was wir hier überprüfen möchten, das sind die Probleme der Unfreiheit des Menschen sowohl vom » Grund « als auch vom » Ungrund « sowie der Unfreiheit Gottes von seinem Wesen.

シェリング、ハイデッガー、実存、根底、非自由; Schelling, Heidegger, Existenz, Grund, Unfreiheit

我々はこれまでに超越論的な意味での自由や倫理的な意味での自由については扱ってきたが、宗教的な意味での自由――神に対する人間の自由や神それ自身の自由――については論じてこなかった。ところでこの分野での代表的な文献としては、1809年のシェリングの高名なる著作『人間的自由の本質について』(以下『自由論』と略記する)がある。翌1810年の『シュトゥットガルト私講義』の中で、シェリングはこう述べている。「自由の擁護者たちは通常、ただ自然からの人間の独立性を示すことだけを意図し、それはもちろん容易である。しかし彼らは、神からの人間の内的独立性や、神に対する人間の自由も、手つかずのまま放置している。なぜならこのことはまさしく、最も困難なことだからである」(SP, S.350)¹。そのうえヘッフェとピーパーによれば、「シェリングは人間の自由についてよりはるかに一層、神の自由について語っている」(Höffe, S.2)のである。

しかし我々の意図する「無為」と「自然」とについての現象学的研究という観点からするなら、 シェリングのあまりにも形而上学的な諸考察を、ただちに我々の論述の中に取り込むことは難し い。同じくヘッフェとピーパーによれば、「シェリングは分析的にも現象学的にも超越論的・哲学的にも思索せず、むしろ形而上学的に思索している」がゆえに、「シェリングの『自由論』は、今日の哲学の主潮流から考察されるなら、扱いにくいテクストとして現れる」(Ibid.) のである。けれどもシェリングのこのテクストに関しては、これまた有名な1936年のハイデッガーの講義『シェリングの論攷『人間的自由の本質について』(1809)』(以下『シェリング書』と略記する)がある²。ハイデッガーは同書で『自由論』を「ドイツの、そしてそれとともに西洋の哲学の、最も深い著作の一つ」(Sch. S.2) とみなし、1941年の講義『ドイツ観念論の形而上学(シェリング)』では本書が「ドイツ観念論の形而上学の頂点」(GA49, S.1, 83, 154, 163) たることを強調してやまない³。これらのハイデッガーのテクスト自体、例えば彼がアリストテレスやカントに対して公然と為しているような「現象学的解釈」とは言い難いものかもしれない。しかしそれは、少なくとも現象学研究を通過してきた者の行った解釈として、我々にとってもシェリング思想への一つの有力な通路とはなりえよう。

ただし我々の目標は、あくまで「自由」の根底に「非自由」を見ることである。人間は本当に、「根底」や「無底」に対しても自由でありうるのだろうか。また神自身はいかなる意味においても自由なのだろうか。このような観点から中期シェリングや中期ハイデッガーの「自由」概念に対して批判的検討を試み、それを通じて「非自由」についての考察を深めることが、本稿の目的なのである。

第一節 「善と悪の能力」としての自由

1804年の『哲学と宗教』の中で、シェリングは「自由はもちろん説明不可能である、なぜならただ自己自身によってのみ規定されるということが、まさしく自由の概念だからである」(PR, S.42)と述べている。このような考えを受け、『自由論』はまず「自由」の概念は「体系」の概念と「矛盾する」のではないかという疑問から出発する(WF, S.9)。ハイデッガーによれば、1809年以降その死に至るまでの45年間のシェリングの努力は、「自由の体系」を構築することにあり、そしてシェリングはこのことに「挫折した」(Sch, S.25. Vgl. S.4)のである⁴。

『自由論』の場合、まずもって「体系」が指すのは「汎神論」であり、同書は「汎神論」の様々な意味を検討したあと、「汎神論は少なくとも形式的自由を不可能にしない」(WF, S.21)という結論を出す。ここで「形式的自由」という語が意味するのは、「観念論」が考えるような〈善悪等の実質を含まない自由〉のことである。「体系へと形成された観念論」においては、「活動、生、自由のみが真に現実的なものである」(WF, S.23)と主張するだけでは足りず、むしろ「あらゆる現実的なもの(自然、諸物の世界)は活動、生、自由を根底とする」(WF, S.24)と言わなければならない。それゆえパスカル・ダヴィッドの言うところの「有についてのシェリングのテーゼ」(Seubert, S.139)は、以下のようになる。「究極最高の審級においては、意欲より他の有は全く存在しない。意欲が根源的な有(Ursein)であって、意欲にのみ没根底性、永遠性、時間からの独立性、自己肯定といった根源的な有の全ての述語が適合する」(WF, S.23)。ハイデッガーの注釈に従うなら、「自然」もまた「端的に没精神的なもの」(Sch, S.73)ではなく、むしろ「自我的」だが、

ただ「まだ展開されていない《自我》」(Sch, S.112) であるだけで、それは「まだ自らの内に閉鎖され、展開されていない自由」(Sch, S.113) なのである。

しかしもし「自由」が「即 - 自一般のポジティヴな概念」だとするなら、「人間的自由についての研究」は、ふたたび「一般的なもの」に連れ戻されてしまう。それゆえ「人間的」自由を規定すべき「種差」を示すためには、「単なる観念論」では「不十分」(WF, S.24) である。自由についての「実在的で生ける概念」とは、シェリングによれば「善と悪の能力」(WF, S.25)、即ち「善と悪への生ける積極的な能力」であり、とりわけ「悪への能力」(WF, S.26) である。ハイデッガーに従うなら、『自由論』は「本来的にはただ悪のみを《主題》とする」(GA49, S.154)、それどころか「本来的には悪の本質を扱う」がゆえにのみ「人間的自由について扱う」(GA49, S.95) のであって、『自由論』は「核心において」は「悪の形而上学」(Sch, S.118, Vgl, S.117) なのである。

とはいえ、もし万物が神の内に「内在」し、なおかつ神が「最も完全な存在者」であり、しかも「悪」に「実在性」が認められるのだとするなら(WF, S.25)、「いかにして純然たる善意として考察される神から悪への能力が帰結しうるのか」(WF, S.26)が、わからなくなってしまう。この困難を解決するには、「悪への能力」としての「自由」が「神から独立した或る一つの根」(WF, S.27)を有しているのでなければならない。そのためにシェリングが採用したのが、彼自身が1801年の『我が哲学体系の叙述』の中で打ち出した「実存」とその「根底」との区別という考えである5。

第二節 実存と根底 —— 悪の内的可能性

「学の内で最初に我らが時代の自然哲学が、実存する限りでの存在者と、単に実存の根底である にすぎない限りでの存在者との間に、区別を立てた」(WF, S.29-30)と『自由論』は言う。しかし「神 以前に、あるいは神の外には何もない」のだから、神は「その実存の根底」を、自己自身の内に有 しているのでなければならない。この根底は「絶対的に考察された神、即ち実存する限りでの神」 ではなくて、神の内なる「自然」である(WF, S.30) ⁶。『シュトゥットガルト私講義』の表現に従 うなら、「神全体」が自然の内にあるのだが、ただ「萌芽的状態」においてのみそうなのであって、 自然は「その内展 (Involution) における神」 もしくは「ポテンシャルな神」 であり、「理念的なもの」 こそが「顕在的な神」である(SP, S.333)⁷。「根底」とは「ショーペンハウアーの**《**生きんとする 意志》に類比的な」何か、「盲目的で執拗な、非人称的な肯定」、自己自身を顕示したいという「パ ニック的な欲情」(Marquet, p.332) であり、「カオス」(Vetö, p.171; Cattin, p.66) であると同時 に「全ての可能性の豊かな母体」(Vetö, p.172)であって、アリストテレスの「ヒュポケイメノン」 や「ヒュレー|、プラトンの「アペイロン| や「メー・オン| (Courtine, p.154-5) に近づくという。 「根底」は「それが支える諸物の条件」でしかないが、「実存者」は「それが産出する諸存在の原因」 (Vetö, p.592) である。両者は「神性を構成する二要素」であるというより、むしろ「神的生成そ のものの諸法則」(LH. p.44)を示し、ハイデッガーは両者の内に「真有の接合 (Seynsfuge)」(Sch. 130, 133) を、あるいは 「各々の有るものにおける接合構造 (Gefüge)」 (GA49, S.82) を見る。シェ リング自身は両者を「重力」と「光」の関係に譬えているが(WF, S.30)⁸、これもハイデッガー

によれば単に一つの「比喩」にすぎないのではなく、「真有それ自身における本質的接合構造の或る特定の鋳造」(Sch, S.137) なのだという。シェリングはまた「根底」と「実存」はどちらが先とも言えないと断っていて(WF, S.31)、ハイデッガーはこれを「既有」と「将来有」の「根源的同-時性」として、「最も根源的な時性」(Sch, S.136) から理解しようとする。

諸物はそれらの「根底」を、「神それ自身において彼自身でないもの」、即ち「その実存の根底であるもの」の内に有している 9 。それは「永遠なる一者が自己自身を産まんとして感ずる憧憬」(WF、S.31)であり 10 、「その中に悟性のない意志」、それゆえ「自立的で完全」でも「意識的」でもなく、単に「予感する」意志であって、その「予感」が「悟性」、即ち「意志の中の意志」である。それゆえ「根底」には常に「規則なきもの」が存し、この「悟性なきもの」から本来の意味での「悟性」が生まれる(WF、S.32)。「悟性なきものの闇」から、即ち「認識のすばらしき母たる感情、憧憬」から、初めて「明るい思想」が「成長する」(WF、S.33)のである。

「憧憬」に呼応して、神それ自身の内に「或る内的な反省的表象」が産出される。それは神以外の対象をもちえないから、神はその表象によって自己自身を或る似姿の内に観取する。この表象は「絶対的なものとして考察された神がそこにおいて実現されるところの最初のもの」であり、同時に「悟性」――「かの憧憬の語」¹¹――である。「悟性の最初の作用」とは、「諸力の分断(Scheidung)」である(Ibid.)。憧憬は悟性に惹起されて、自らの内で捕えられた生命の燦めきを保存しようとし、常に根底であり続けるために自己自身において自らを閉鎖しようとする¹²。そして悟性が憧憬を「諸力の分断」へと惹起することによって、「把握可能で個別的な何か」が初めて成立する¹³――真の「構・想(Ein-Bildung)」によって、あるいは「覚醒(Erweckung)」によって。この分断において分離された諸力は、のちにそこから身体が形成されるところの「質料」であり、分断において諸力の中心として生ずる生ける絆は「魂」である。「根源的悟性」が「それから独立した根底」から「魂」を「内的なもの」として際立たせるので、魂は根源的悟性から「独立」したままに留まるのである(WF、S.34)。

「その本性に従って昏い原理」は、「同時に光に変容される原理」であり、両者は各々の自然存在者の内で一である。「根底」に由来する昏い原理は、「被造物の我意(Eigenwille)」であり、「悟性の原理」たる「光」と完全に統一されない限りは、「単なる欲望(Sucht)」ないし「欲求(Begierde)」である。被造物の我意に対立するのは、「普遍意志(Universalwille)」としての「悟性」である。それゆえ同じ存在者の意志は、それが「個々のもの」である限りは一つの「特殊意志(Particularwille)」だが、「他の全ての特殊意志の中心」としては「悟性」と一であり、今や両者から「一つの団結した全体」が生成する。しかるに光への高揚は「人間」においてのみ起こり、人間の内にこそ「最も深い深淵」と「最も高い天空」とが存在する(WF, S.35)――ハイデッガーによれば、「この箇所を理解すること」が「論孜全体を把握すること」(Sch, S.65)である――。人間は「根底」から発源してくることによって「神に対して独立した或る原理」を有しているが、この原理が「光」に変容されることによって、人間の内に「精神」が立ち現れる。精神は「神の内に」ある。しかしもし「両原理の同一性」が、神においてと同様、人間の精神においても分かち難いの

であれば、「相違」がなくなってしまって、精神としての神は顕わとならないであろう。神において分離不可能な統一は、それゆえ、人間においては分離可能であるのでなければならない。そしてこれが「善と悪の可能性」なのである(WF, S.36)。

「自然の根底から高められた原理」――それによって人間が神から分断される――は、人間における「己性 (Selbstheit)」であり、それは「理念的原理」と統一されることによって「精神」となる。しかるに己性は精神であることによって「超被造物的なもの」へと高められ、もはや「普遍意志」の道具ではなく (Ibid.)、「光と昏い原理との統一を超えて」高められる。己性は、精神であることによって、「両原理から自由」」なのである。そして「己性」が光から自らを分離し、「我意」が「普遍意志」との同一性においてのみあるものに「特殊意志」としてあろうとする時、もしくは「中心」に留まる限りにおいてのみありうるものに「周辺」において、あるいは「被造物」としてあろうとする時、人間の意志の中で、神においては分かち難かった「精神的となった己性」と「光」との「分離」が生じてくる。まさにこの「我意の高揚」が「悪」なのであって、意志は「諸原理の関係」を逆転して「根底」を「原因」の上に高めようとし(WF, S.37)、「中心」のためにのみ保持している精神を中心の外に、「被造物」に対して使用しようとする(WF, S.37-8)――そこから「混乱」が生ずるのである(WF, S.38)。

フランツ・バーダーも強調するように、「悪」は「諸原理のポジティヴな倒錯もしくは転倒」に基づく(WF, S.39)。被造物中最高のものたる人間のみが悪を為しうるということ考えてみただけでも、悪の根拠が「欠如」や「奪取」の内にあるのではないということがわかる(WF, S.40)。それはむしろ「最高のポジティヴなもの」の内に存しているのである(WF, S.41)。ただし「諸力の分離」それ自体が「不調和」なのではなく、不調和とは「諸力の誤った統一」である(WF, S.43) 。動物においても「昏い原理」は働いているが、それは「精神」や「悟性」ではないから、動物に「離反(Abfall)」は不可能である(WF, S.44)。それに対し人間は、「動物の下か上に立ちうるのみ」(WF, S.45)なのである。

第三節 悪の現実性と普遍的必然性

「各々の本質はその反対においてのみ顕わとなりうる」とシェリングは述べる。「愛」は「憎しみ」において、「統一」は「闘い」において(Ibid.)。「あらゆる顕現や顕示は対置されるものへの関係においてしか生じえないという法則を、神は免れない」(C-Gillet, p.150)のである。「実存」とは「自らを顕示すること」(Sch, S.131. Vgl. S.129, 143; GA49, S.127)であり、「神の自己顕示」が「創造」である(Sch, S.143; GA49, S.127)。そして諸原理が分離しているような存在者(=人間)がなければ、諸原理の統一はその全能を証明しえないだろう(WF, S.46)。それゆえ「神」が「実存」し、「顕わとなる」ためには、「人間」が有らねばならない(Sch, S.143)。人間とは「そこにおいて神が永遠の精神として自らを顕示するところの有るもの」(Sch, S.145)なのである。従って「悪の現実性」もまた、「神が神自身ではない或る創造物の内で自らを顕示すること」(Höffe, S.186)に帰せられる。人間は「善と悪への自己運動源泉」を、「等しい仕方で」自らの内に有している。しかし

「神は必然的に自らを顕示しなければならない」し、「そもそも創造においては両義的なものは何一つ残りえない」のだから、人間は「未決断」のままに留まることができない。それゆえ「悪への促し、誘惑への一般的根拠」(WF.S.46) があるのでなければならない。

精神としての神は「最も純粋な愛」であり、愛の内には「悪への意志」は存在しえないのだが、神が存在しうるためには「根底」ないし「自然」が必要であった。「愛の意志」と「根底の意志」は、「二つの異なる意志」である¹⁶。しかし愛が存在しうるためには根底が働かなければならないのだから、「愛の意志」は「根底の意志」に「反抗」することも、これを「廃棄」することもできない。そして根底は、「顕示」を有らしめんがために、「我性(Eigenheit)」や「対立」を呼び起こさなければならない(WF, S.47)。「根底の意志」は、「精神」が「愛の意志」として立ち現れる時に「そこにおいて愛の意志が実現されうるような反抗者」を「愛の意志」が見出すために、「最初の創造」と同時に「被造物の我意」を共に惹起するのである(WF. S.47-8)。

そこで、「光の誕生」としての「始源的創造」において「光」がそこから高まるために「闇い原理」が「根底」として存在しなければならなかったのと同様に、「精神の誕生の別の根底」が、「闇の第二の原理」として存在するのでなければならない。それが「創造において闇い自然根底を惹起することによって喚起された悪の精神」である。「悪の精神」には「愛の精神」が対立する。ここでも「顕示の最高の頂点」は「人間」であり、しかも「原像的で神的な人間」である。そして「光の誕生」が「自然の国」であったように、「精神の誕生」は「歴史の国」である(WF, S.49)。「悪」とは「自然の内で働いている根底の、一層高次のポテンツ」(WF, S.50)なのである。

それゆえ「一つの普遍的な悪」というものが――たとえ「始源的ではなく、始源の神の顕示において初めて、根底の反作用によって喚起された」のだとしても――ある。それは決して「実現」されないが、しかし不断に実現に向かおうとしている(WF, S.52)。「根底」は個々の人間の内でも絶え間なく働き続け、「我性」と「個別意志(besonderer Wille)」とを惹起するが、もちろんそれは、それとの対立において「愛の意志」が立ち現れうるためである。「神の意志」は「全てを普遍化」しようとし、「根底の意志」は「全てを特殊化」しようとする。既にして「人間の内での一般意志(allgemeiner Wille)と個別意志との結合」が、「一つの矛盾」として現れる。両者の合一は、不可能ではないにしても、困難である。「生それ自身の不安が人間を駆って、人間がそこへと創造された中心から人間を追いやる」「のである。なぜなら中心に生きるためには、人間は「全ての我性に死滅しなければならない」からである。それゆえ中心から周辺へと出て、そこに自らの己性の安らいを求めるというのが、「殆ど必然的な試み」である。しかしこのような「普遍的な必然性」にもかかわらず、「悪」は常に「人間の自らの選択」に留まるとシェリングは述べる(WF, S.53)。悪を為すのは「根底」ではない。各々の被造物は、「それ自らの咎によって転落する」(WF, S.53-4)のである18。

第四節 人間における悪の現出

創造のさいに「顕示への根底の反作用」によって悪が「普遍的に」惹起されたあと、人間は永遠

ところで「神的悟性」の内には「一つの体系」が存在するが、神それ自身は体系ではなく、「一つの生」なのだという(WF, S.70)。しかしハイデッガーによれば、もし「体系」が「悟性」の内にのみ存在するなら、「根底」は「体系」から排除されてしまい、「有るものの全体」を見るなら、体系はもはや「体系」ではなくなってしまう。それがシェリングの「挫折」することになる「困難」である。「根底と実存の統一」として「真有の接合」を立てると「体系」としての「真有の接合構造」が「不可能」になってしまうということ、このことがシェリングにはわかっていないのである(Sch, S.194)。

神は自らの内なる自らの「条件」(=根底)を廃棄することはできないが、「愛」によってこれを 克服することはできる (WF, S.70-1)。しかし人間には自らの「条件」を支配することができない、 それゆえ彼の人格性や己性は、決して完全には顕在化されない。それが「あらゆる有限な生に付着 する悲しみ」である。もちろん「単なる条件ないし根底」から来るものは「神」から来るのではないが、しかし悪が「根底」から来ると言うこともできない。悪はただ「自らの心の最も内的な意志」においてのみ成立し、「自らの行為」なしには決して成就されないのである。「惹起された己性」は、 それ自体として悪なのではなく、 それはただその反対たる「光」もしくは「普遍意志」から引き離される限りにおいてのみ悪である。「顕在化された己性」は「生の鋭さ」のために必要である。 なぜなら「闘争」のない所には「生」もないからである²¹。それゆえ根底が意志するのはただ「生を 喚起すること」のみであって、直接それ自体的には「悪」ではない (WF, S.71)。「根底の反作用」 は善の内では「善への働き」、悪の内では「悪への働き」であり、「実効的な己性」なしには善もまた「無効」である。ただ「超克され、それゆえ顕在性から潜在性へと連れ戻された己性」のみが「善」なのである (WF, S.72)。

「我意の惹起」は、「そこにおいて愛が実現される質料もしくは対立」を愛が人間の内に見出すために生起する。根底が惹起するのは「悪の可能的原理」のみであって、「悪」それ自身ではない。「創造への意志」も、直接的にはただ「光」や「善」の誕生への意志であるだけだった(WF, S.73)。逆にもし神が悪のために自らを顕示しなかったとするなら、悪が善や愛に打ち克っていたことだろ

う。神が根底の意志を阻止し廃棄するのは、神が自らの実存や人格性の条件を廃棄するようなものであって、それは悪が存在しないためには神自身が存在してはならないとするようなものであろう (WF, S.74)。

第五節 「無差別・無底」

最後に『自由論』は、「無差別・無底」について、「デウス・エクス・マーキナー」(Vetö, p.85)のようにして語り出す²²。「精神」もまだ最高のものではなく、「愛」が最高のものである²³。愛は「根底」や「実存者」がある以前にあったものだが、しかしまだ「愛として」あったわけではない――ここにおいて同書は「研究全体の最高点」に達するとシェリングは述べる(WF, S.77)。「あらゆる根底」と「あらゆる実存者」、つまり「あらゆる二元性」以前にある存在者とは「元底」であり、あるいはむしろ「無底」である。それは「全ての対立に先行する」からには「同一性」ではなく、「絶対的な無差別」と表示されなければならない²⁴。従ってそれは「無述語性」以外の述語をもたず、「実在的なもの」と「理念的なもの」、「闇」と「光」は、対立するものとしては無底に述語づけられえないが、しかし「選言」において「非対立」としては述語づけられえ、それによってまさしく「二元性」が立てられるのだという(WF, S.78)。「~でもなく~でもない」、あるいは「無差別」から直接に「二元性」が突発してくるのであって、むしろ「無差別」「無底」こそが「原理の二性」を確証するのである(WF, S.79)。

しかしハイデッガーは、「ここでもまたシェリングは本質的な一歩の必然性を見ない」(Sch, S.195)と批判する。無底や無差別には「真有の接合」さえ述語づけられえないのだが(Sch, S.147)、しかしもし「絶対者」について「真有」が述べられないとするなら、むしろ「あらゆる真有の本質」は「有限性」なのであって、ただ「有限的に実存する者」のみが「真有としての真有の内に立ち、真なるものを有るものとして経験するという特権と苦痛」を有するのだという(Sch, S.195)。「同一性」や「無・差別としての無底」についてのシェリングの思想は、ハイデッガーによれば、「主観性の絶対形而上学の内部では」一層根源的だが、「ただ内部においてのみ」(Sch, S.234) そうであるにすぎない。

『自由論』に戻ろう。「無底」が「等しく永遠的な二つの始源」に自らを分かつのは、両者が「愛」によって一つになるためであり、「生」「愛」「人格的実存」のあらんがためである(WF, S.79)。「二元性」が無底の内に生成するや否や、「愛」もまた生成して、「実存者」を「実存への根底」と結合するのである。そして全てが「精神」に服従する時、精神において「実存者」と「実存への根底」は一であり、精神は「両者の絶対的同一性」である。しかし精神の上には「始源的な無底」がある。これはもはや「無差別(無頓着)」ではなく、「普遍的な、全てに対して等しく、しかも何ものによっても捕えられることのない統一」であり、「一切中一切である愛」なのだという(WF, S.80)。

第六節 自由と非自由 ―― シェリングとハイデッガー

これまで本稿は、『自由論』における人間的自由や神の有り方について見てきた。以下我々は、

『自由論』や『シェリング書』における人間や神の自由と非自由とについて、若干の考察を加えておくことにしたい。シャリオル=ジレがシェリングの「脱自」について述べているように、「非自由」の内にしか存しない「自由」(C-Gillet, p.92) というような考えが、『自由論』の内にも見出せないのだろうか。

まず人間は、たとえ「神」から自由であったとしても、本当に「根底」もしくは「自然」から自由だと言えるのだろうか。シェリング自身がそう主張しているのは既に見たとおりだが、それでも「悪への促し、誘惑」(WF, S.46) ——ハイデッガーも言う「悪の普遍的実効性としての悪への性癖 (Hang)」(Sch, S.182) ——について述べ、悪へと落ちる「殆ど必然的な試み」や「普遍的必然性」、また「生それ自身の不安」(WF, S.53) や「あらゆる有限な生に付着する悲しみ」(WF, S.71) について語っていたのは、シェリング自身なのである。生まれくる者は誰しも「悪の闇い付随的原理」(WF, S.60) とともに生まれ、しかも「実存への元底」は「悪」の内にも働き続けている(WF, S.75)。「人間は決して条件をその支配下に収めない」(WF, S.71) のである。悪への「自由」は、人間がいかにしても「自然」を免れえないという「非自由」の、単なる裏返しではないだろうか。そこで『自由論』自身が、こう述べざるをえなくなるのである。「被造物の意志はもちろん根底の外にあるが、それでもそれは単なる特殊意志であって、自由ではなく、縛られている(nicht frei, sondern gebunden)」(WF, S.37)。

そもそも『自由論』が明るい神的原理と闇い自然的原理からの精神ないし己性の「自由」(WF, S.37)を導き出した論証の過程そのものが、それほど説得力をもつとは言い難い。それは、AはBとCに由来する、従ってAはBに由来するがゆえにCには依存せず、Cに由来するがゆえにBには依存しない、といったたぐいの曖昧論法に帰着しないだろうか。またたとえBとCの協力ないし合成によってB+C以上の何かが帰結するとしたとしても、そのことによってはまだBやCに対するAの独立性が証明されたことにはならないし、それは例えば「根底」が我々の内で働き続けているという事実によって、反証されてしまう。そのうえその種の議論は、実存する神と根底が別れる以前の「無差別・無底」に対する人間の「自由」を、いかにして証明しうるというのだろうか。

次に神でさえ、自らの「根底」に対して本当に自由なのだろうか。「根底の意志」は、全てが充たされ・全てが現実化されるまでは「自由」の内に留まらねばならず(WF, S.76)、「根底」は最終全体的な分断に至るまでは「自由」で「語から独立的」なままに留まる(WF, S.80)。「愛の意志」でさえ「根底の意志」に「反抗」することも、これを「廃棄」することもできず、「愛」が実的に実存するためには「根底」は「愛から独立して」働かなければならない(WF, S.47)。神は「条件を廃棄しえない」(WF, S.70-1)のである。「神」が「根底の意志」を「自らの顕示への意志」として感じ、「自らの実存への、(精神としての)自らから独立した根底」があらねばならぬということを認識した時、神は「根底をその独立性(Independenz)の内に働かせた」のであり、「神自身が、その心や愛に従ってではなく、ただその自然に従ってのみ動いた」(WF, S.50)のである。そのような神に、意志的にして反省的な自由を認めることなどできるだろうか。むしろ「根底においては、神は自らの自由意志や自らの心に従ってではなく、ただ自らの諸属性に従ってのみ動く」

(WF, S.73) のではないだろうか。

そしてシェリング自身の言に反し、悪が生ぜざるをえないという事態が或る意味では神自身の本質に由来するということは、多くの研究者の指摘するところでもある。既に見たように、「各々の本質はその反対においてのみ顕わとなりうる」(WF, S.45)、それゆえ「被造物の我意」は「そこにおいて愛の意志が実現されうるような反抗者」を「愛の意志」が見出すために惹起され(WF, S.47-8)、「我意の惹起」は「そこにおいて愛が実現される質料もしくは対立」を愛が人間の内に見出すためにのみ生起する(WF, S.73)。「超克され、それゆえ顕在性から潜在性へと連れ戻された己性」のみが「善」(WF, S.72)なのであった25。従って「神は悪が現実的に選択され、それから一層大きな愛の力によって超克される時にのみ自らを顕示しうる」(Davis, p.115)、あるいは「神は人間によってしか、また間接的には悪によってしか現実的でない」(Tilliette, p.531)のであって、極端に言うなら「神が自らを顕示するためには悪が必要だった」(LH, p.46)のであり、「人間は神に背くまさしくその瞬間にこそ、創造と顕示との頂点なのではないか」(C-Gillet, p.154)という疑問も生じてくるのである。ハイデッガーもまた「実存しない、即ち現出せず自らを表・象しないような神は、神ではないだろう」(GA49, S.127)と述べ、「神は悪を有らないようにさせえない」(Sch, S.192)と言明している。これもまた「神ノ全能(omnipotentia Dei)についての或る考えの、シェリング的な拒絶」(David, p.16)ではないだろうか。

ついでながら「根底」や「無差別 - 無底」でさえ、本来的な意味では「自由」であるとは言い難いかもしれない。まず「根底の意志」は、「愛の意志が自由であるという意味では自由ではありえない」。なぜならそれは「意識的な、もしくは反省と結びついた意志」ではなく、かといって「完全に無意識的な」意志でもなく、「欲求」や「欲情(Lust)」のように「中間的本性」のものだからである(WF, S.67) ——じっさいシェリングは、『超越論的観念論の体系』においても、「自由な」という形容詞を「意識的」と並置、もしくは「無意識的」に対置している(Vgl. STI, S.118, 139, 167, 169, 218-20, 263-4, 272, usw.)。そして「無底」はと言えば、そこには「人格性」(WF, S.83)さえ認められていないのである。

最後に我々は、中期ハイデッガーの「自由」について、少し付言しておきたい。以前にも我々は、中期の彼の「世界と大地の闘い」という考えを、特に「闘い」以前の「大地」の現象化の可能性という問題に関して、批判的に検討したことがある。『自由論』に関して言うなら、明らかにハイデッガーは、シェリングの「根底」と「実存」もしくは「重力」と「光」の関係の内に、自らの「大地」と「世界」の関係とのパラレルを見ている――「根底」は「歩み出るものを担い、自らに結び返すもの」であり、「自ずから出で来るものとしての実存」は「そのようなものとしての自らをその根底の上に根拠づけ、根底を表明的に自らの根底として基礎づけるもの」(Sch, S.137)である、また「重力」は「のし掛かり引くもの、共に行き、この共行において自らを脱去させ、逃れるもの」であり、「光」は「《明るいもの》、明け開かれた拡張的なもの、自らを展開するもの」(Sch, S.138)である。そしてシェリングの「根底」にも、反省的意識でも全くの無意識でもない独自の現象性が認められた――それは「認識のすばらしき母たる感情、憧憬」(WF, S.33. Vgl. S.85)なのである。

しかしもし顕在的な対立が成立する以前にも或る種の現象性が認められるなら、例えば「愛」がその「対立」を見出すために「悪への能力」を要請せざるをえないという事態も避けられ、また「根底」という名の「自然」は、反省以前的な非自由において、非対立的・非志向的に現象するという結論も得られるのではないだろうか。

残念ながら1936年や1941年のシェリング講義は、「自由」についてのハイデッガー自身の見解を十分に展開しているとは言い難い。それらが圧倒的に論じ、批判しているのは、むしろ「体系」についてのシェリングの考えなのである。1941-3年のゼミナールへの覚書の中で、ハイデッガーはこう述べている。「真有の歴史的・始源的には、《自由》はその役割を失ってしまった。なぜなら真有は、有るもの性や主観性より、一層始源的だからである」(Sch, S.232)。そして1941年の『始源について』では、こう述べられている。「自由は単に〜からの自由でも、〜への自由でも、自発性でも、善と悪への可能性でもなく、有るものと真有との対決の内への置き移しであり、真有への帰属性の内への解放である。[…]自由(Freiheit)とは――人間の本質の解放(Befreiung)である。/解放とは、現・有の内立性である」(GA70, S.113)。「解放」、つまり開けの内に立つことは、しかし、もはや前期ハイデッガーの超越論的哲学の構想におけるようなく自由な超越〉ではありえないだろう。我々は次稿で、特に後期ハイデッガーにおける「放下」の考えに注目しつつ、この問題を批判的に検討してみたいと思う。

I. シェリング第一次文献

¹ 本稿は、日本学術振興会の平成21年度科学研究補助金の交付を受け、「自然の現象学」という主題で為された研究の成果報告である。本稿で利用する以下の諸文献に関しては、[] 内の略号を用いる。

F. W. J. Schelling, *Ideen zu einer Philosophie der Natur. Als Einleitung in das Studium dieser Wissenschaft* (1797. Zweiter Auflage 1803), in: *Schellings Werke*, nach d. Orig.-Ausg. in neuer Anordnung hrsg. von M. Schröter, Beck, Hauptbd. 1, 1979 [IPN]

⁻Von der Weltseele, eine Hypothese der höheren Physik zur Erklärung des allgemeinen Organismus (1798). Nebst einer Abhandlung über das Verhältnis des Realen und Idealen in der Natur (1806), in : Schellings Werke, op. cit., Hauptbd. 1. 1979 [WS]

⁻System des transzendentalen Idealismus (1800), Felix Meiner, 1957 [STI]

⁻Darstellung meines Systems der Philosophie (1801), in : Schellings Werke, op. cit., Hauptbd. 3, 1992 [DS]

⁻Bruno oder über das göttliche und natürliche Prinzip der Dinge. Ein Gespräch (1802), in : Schellings Werke, op. cit., Hauptbd. 3, 1992 [Br]

⁻ Vorlesungen über die Methode des akademischen Studiums (1802), in: Schellings Werke, op. cit., Hauptbd. 3, 1992 [VM]

⁻Philosophie und Religion (1804), in: Schellings Werke, op. cit., Hauptbd. 4, 1978 [PR]

⁻ Über das Wesen der menschlichen Freiheit (1809), Felix Meiner, 1997 [WF]

⁻Stuttgarter Privatvorlesungen (1810), in: Schellings Werke, op. cit., Hauptbd, 4, 1978 [SP]

⁻La liberté humaine et controverses avec Eschenmayer, présentation et traduction par B. Gilson, Vrin. 1988 [LH]

Ⅱ. ハイデッガー第一次文献

- M. Heidegger, Der deutsche Idealismus (Fichte, Schelling, Hegel) und die philosophische Problemlage der Gegenwart, Gesamtausgabe Bd.28, Vittorio Klostermann, 1997 [GA28]
- -Vom Wesen der menschlichen Freiheit. Einleitung in die Philosophie, Gesamtausgabe, op. cit., Bd.31, 1982 [GA31]
- -Schellings Abhandlung über das Wesen der menschlichen Freiheit (1809), Max Niemeyer, 1995 [Sch]
- -Seminare (Übungen) 1937/38 und 1941/42. 1. Die mataphysischen Grundstellungen des abendländischen Denkens. 2. Einübung in das philosophische Denken, Gesamtausgabe, op. cit., Bd.88, 2008 [GA88]
- -Besinnung, Gesamtausgabe, op. cit., Bd.66, 1997 [GA66]
- -Die Metaphysik des deutschen Idealismus (Schelling), Gesamtausgabe, op. cit., Bd.49, 1991 [GA49]
- -Über den Anfang, Gesamtausgabe, op. cit., Bd.70, 2005 [GA70]

Ⅲ. シェリング第二次文献

- X. Tilliette, Schelling. Une philosophie en devenir. 1. Le système vivant 1794-1821, Vrin, 1970 [Tilliette]
- J.-F. Marquet, Liberté et existence, Cerf, 2006 (19731) [Marquet]
- M. Vetö, Le fondement selon Schelling, l'Harmattan, 2002 (19771) [Vetö]
- J.-F. Courtine, Extase de la Raison, Galilée, 1990 [Courtine]
- O. Höffe u. A. Pieper (Hg.), F. W. J. Schelling. Über das Wesen der menschlichen Freiheit, Akademie Verlag, 1995 [Höffe]
- M.-C. Challiol-Gillet, Schelling, une philosophie de l'extase, P.U.F., 1998 [C-Gillet]
- P. David, Le vocabulaire de Schelling, Ellipses, 2001 [David]
- E. Cattin, Schelling, Ellipses, 2003 [Cattin]

<u>Ⅳ. ハイデッガー第二次文献</u>

- M. Haar (dir.), Cahier de l'Herne. Martin Heidegger, Poche, l'Herne, 1983 [Haar]
- J. Derrida, *Heidegger et la question*, Flammarion, 1990 (1987¹) [Derrida]
- H. Seubert (Hg.), Heideggers Zwiegespräch mit dem deutschen Idealismus, Böhlau, 2003 [Seubert]
- J.-É. André, Heidegger et la liberté. Le Dasein face à la Technique, L'Harmattan, 2005 [André]
- B. W. Davis, Heidegger and the Will. On the Way to Gelassenheit, Northwestern University Press, 2007 [Davis]
- 2 ハイデッガーもまた「自然からの独立性」(Sch, S.75, 214; GA49, S.170)、「神に対する独立性」(Sch, S.75)、「神からの独立性」(Sch, S.214; GA49, S.170) について語っているが、1930年のフライブルク講義『人間的自由の本質について』では、まだ「自然からの独立性 [非依存性]」と「神からの独立性 [非依存性]」、即ち「世界と神からの人間の独立性 [非依存性]」が「ネガティヴな自由」(GA31, S.6-7) と呼ばれていたのに対し、1941年の講義『ドイツ観念論の形而上学(シェリング)』では、シェリングにとって「独立性 (Unabhängigkeit)」概念はもはや「ネガティヴ」ではなく、「最高の意味においてポジティヴ」(GA49, S.132)であると言われている。なお、ハイデッガーには初期シェリングについて論じた1929年のフライブルク講義『ドイツ観念論(フィヒテ、シェリング、ヘーゲル)と現代の哲学的問題状況』(GA28, S.183-94) や、自然哲学や同一哲学について簡単に触れたのちに後期シェリングについて扱う1937/8年の演習『西洋的思索の形而上学的根本立場』(GA88, S.132-44)があるが、『自由論』を主題化しているのは1936年の『シェリング書』と、1941年のこの講義とである。ちなみにデーヴィスによれば、1936年ではハイデッガーの注釈はシェリングのテクストと「織り交ぜられている」のに対し、1941にはハイデッガーは「著しい距離から」シェリングを見ている。そしてそれは、その間に「形而上学の歴史」のアウトラインが引かれたからだという (Davis, p.101)。
- 3 ただしフランスの高名なるシェリング研究家マルケが『自由論』と『超越論的観念論の体系』を「シェリングの最も独創性

に欠ける二冊の著作」(Marquet, p.415) と断じたのも、有名な話である。

- 4 1938/9年の『省察』では、「シェリングの自由概念は一つの形而上学的概念に留まる。そのことは、消極哲学と積極哲学の**(**体系**)** の内への移行が示している」(GA66, S.101) と述べられている。
- 5 『我が哲学大系の叙述』の或る箇所では「実在の根底」(DS, S.70) という語が用いられているが、この表現は『自由論』(WF, S.67) の内にも見出される。「根底」に関してはDS, S.42, 59, 99等も参照。
- 6 ハイデッガーによれば、それは「創造されない自然」(Sch, S.163) である。
- 7 「根底」は「自然、非我、実在的なもの、客観、有」に、「実存」は「精神、自我、理念的なもの、主観、有るもの」に「対応する」(LH, p.44) とB. ジルソンは言う。なお「有」と「有るもの」の区別に関しては、SP, S.327-8, 346等も参照。
- 8 『ブルーノ』では「重力」は「物質の夜」、「光」は物質の「昼」(Br, S.209) と呼ばれ、『世界霊魂について』では両者が女性と男性に比されている (WS, S.444)。
- 9 ヤンツェンによれば「本来の問題は、神の実存の根底が諸物の実存の根底でもあるという点に存している」(Höffe, S.85)。
- 10 『自由論』では「根底」は主として「神を生出し、神を外へ顕示しようとする憧憬」だったのに対し、『シュトゥットガルト 私講義』では反対に、それはますます「神的己性 (*Selbstheit*)」と同一視されるとマルケは述べる (Marquet, p.432)。ちなみ にこの私講義では、「己性」は「神におけるエゴイズム」と等置されている (SP. S.330)。「神的愛のもとへの神的エゴイズム の従属」が「創造の始源」であり、「神的エゴイズム」は「自然」、「質料」(SP. S.331)、「神の内なる有」(SP. S.332) なので ある。
- 11 「憧憬は名なきものだが、しかしそのようにしてまさしく語を常に探求するものである」(Sch, S.153) とハイデッガーは述べる
- 12 「意志は根底である、なぜなら意志は努力(憧憬)として自己自身に帰行し、自己において自らを閉鎖するからである」(Sch, S.211; GA49, S.90)。マルケは『自由論』が他方で「根底」を「顕在的実存の母体」「生出の憧憬」と、また「顕示への意志」と解しているのを「至高の混乱」(Marquet, p.418)と呼んでいるが、しかしハイデッガーによれば、「憧憬」の内には「自己を去って拡張し、それでもまさしく自らへ遅ろうと努める」という「二重の、しかも逆方向の動性」(Sch, S.150)が存する。
- 13 ハイデッガーに従うなら、「根底と実存、自らを閉鎖するものと規定するものとが、ますます相互乖離的 (auseinander) に 努力し、それとともにまさしく一層明るい統一の内で相互指向的 (zueinander) に努力する時、創造するものそれ自身が、創造されるものの個別化へと変遷する」(Sch, S.164)。
- 14 「人間は、自然という有らぬもの (Nichtseyendes) と神という絶対的に有るもの (absolut=Seyendes) の間の中間に立つ ことによって、両者から自由である」(SP, S.350)。
- 15 「諸力の均衡」の内にのみ「健康」があり (IPN, S.663)、「健康」とは「有機的無差別 (organische Indifferenz)」 (DS, S.101) である。『シュトゥットガルト私講義』の中では、「悪」そのものが「ポジティヴな不調和」 (SP, S.360) と規定されている。 ハイデッガー流に言うなら、悪とは「有るものにおける最も内的で最も広い不和 (Zwietracht)」であり、「不 当 (Un-fug)」 (GA49, S.96) なのである。
- 16 デーヴィスによれば、「愛の神的意志」とは「根底の意志と悟性の意志をそれら固有の順序において結合する力」(Davis, p.110) のことである。
- 17 ガダマーの報告によれば、ハイデッガーは講義中にこの文章を引用したあと、こう付け加えたという。「諸君、君たちは ヘーゲルにおいて、このように深いたった一つのフレーズでも、私に指摘することができるだろうか」(Haar, p.127)。
- 18 「善と悪への能力としての自由が人間有の本質を構成する」のは、「この能力が或る可能的特異化の原理へと連れ戻されるという条件において」(André, p.233) であると、アンドレは述べている。
- 19 ハイデッガーによれば、「罪」は「キリスト教的概念」であり、「キリスト教的に解された悪」(Sch. S.175) なのだが、シェ

リングにおいては「神学的な罪概念の世俗化」と「形而上学的な悪概念のキリスト教化」とが交錯している (Sch, S.174)。 そしてハイデッガー自身はと言えば、1936年には彼は「悪についてのシェリングの思索」を「純粋にキリスト教的な空間から巻き上げようと試みていた」 (Derrida, p.130) というのが、デリダの解釈である。

- 20 ヤコプスの指摘に従うなら、「全面的支配への意志」としての「悪」ということでシェリングが具体的に思い描いていたのは、 恐らく「ナポレオン」である (Höffe, S.132)。
- 21
 既にして『世界霊魂について』でも、「生の力 (Lebenskraft)」は「全く空虚な概念」であって、「生の本質」は「一つの力」の内にではなく、「諸力の自由な戯れ」の内にあると述べられている (WS, S.634)。
- 22 マルケもまた『自由論』の中の幾つかの主張がもつ「出し抜け的な性格」(Marquet, p.414) について語っている。
- 23 「精神的なものが悪なので、精神は最高のものたりえない」(GA49, S.135) とハイデッガーは言う。
- 24 よく言われるように、「無差別」という語自体はシェリングの所謂「自然哲学」期にも――例えば1797年の『自然哲学に関する考察』(IPN, S.709-11, usw.) において――用いられていたのだが、「同一哲学」期においてさえ、それは「同一性」から区別されていない (Vgl. VM. S.303, usw.)。
- 25 『自由論』では「愛の精神」が「悪より先にある」(WF, S.81) と述べられているが、『世界時代』では「必然的に怒りが愛に先立つのでなければならない」(cité in Cattin, p.66) と主張されることになる。